

中小企業診断士第1次試験他資格等保有による科目免除

他資格等保有による科目免除対象者	証明書類の例 ^(注1)	免除申請できる試験科目
大学等の経済学の教授、准教授・旧助教授（通算3年以上）	在職証明書（期間記載のこと）	経済学・ 経済政策
経済学博士	経済学博士の証明書	
公認会計士試験または旧公認会計士試験第2次試験において経済学を受験して合格した者	経済学を受験して合格したことが分かる合格証明書 ^(注2)	
不動産鑑定士、不動産鑑定士試験合格者、不動産鑑定士補、旧不動産鑑定士試験第2次試験合格者	登録証明書・登録通知書 不動産鑑定士試験合格証書	
公認会計士、公認会計士試験合格者、会計士補、会計士補となる有資格者	登録証明書 公認会計士試験合格証書 旧公認会計士試験第2次試験合格証明書	財務・会計
税理士、税理士法第3条第1項第1号に規定する者（税理士試験合格者）、税理士法第3条第1項第2号に規定する者（税理士試験免除者）、税理士法第3条第1項第3号に規定する者（弁護士または弁護士となる資格を有する者）	登録証明書 税理士証票 税理士試験合格証書 試験免除決定通知 弁護士名簿登録通知 所属弁護士会発行の身分証明書 （有効期間内のものに限る） 司法試験合格証書と司法修習終了書 ^(注3)	
弁護士、司法試験合格者、旧司法試験第2次試験合格者	弁護士名簿登録通知 所属弁護士会発行の身分証明書 （有効期間内のものに限る） 司法試験合格証書	経営法務
技術士（情報工学部門登録者に限る）、情報工学部門に係る技術士となる資格を有する者	技術士登録証 技術士試験合格証書	経営情報 システム
次の区分の情報処理技術者試験合格者 （ITストラテジスト、システムアーキテクト、応用情報技術者、システムアナリスト、アプリケーションエンジニア、システム監査、プロジェクトマネージャ、ソフトウェア開発、第1種、情報処理システム監査、特種）	情報処理技術者試験合格証書 情報処理技術者試験合格証明書	

(注1)「証明書類」は、例示している書類のうち、いずれか1つを受験申込みの際に提出していただきます。

(注2)経済学を受験したことが分かる証明書をお持ちでない方は、公認会計士・監査審査会事務局総務試験室試験担当係（電話 03(5251)7295）から証明書の交付を受けて下さい。経済学が必須科目であった場合でも、経済学を受験している旨が記載されている証明書が必要です。

(注3)司法試験合格証書のみでは「弁護士となる資格を有する者」を確認することはできませんので、司法試験合格証書にて「財務・会計」の免除申請を行う場合は、併せて司法修習を終えたことが証明されている証明書も提出していただきます。